

内閣府ガイドラインにより事務取扱担当者の教育実施が必要となります

マイナンバー取扱者研修

開催のご案内 主催 愛知県下各労働基準協会

平成28年1月より、行政の効率化、国民の利便性の向上等のため、マイナンバー制度が導入され、今後は、税や社会保障等の各種手続きでの記載が必要となり、その取扱いには厳格な管理が求められます。

そのため、内閣府の「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」では、企業に様々な安全管理措置を講ずることを求めており、その中の人的安全管理措置に**事務取扱担当者に対する監督及び教育**が定められております。

万が一、特定個人情報が漏えいした場合は、企業には厳しい罰則が科されます。安全管理を徹底するためには、早急に実際にマイナンバーに触れることとなる事務取扱担当者に教育実施することが不可欠となります。

そこで愛知県下各労働基準協会では、「マイナンバー取扱者研修」を開催いたします。ぜひとも、マイナンバー取扱担当の方々にご受講いただきますようご案内申し上げます。

- ・取扱規定の厳守！
- ・作業場所制限！
- ・持ち出し禁止！
- ・違反したら罰則！



●対象 マイナンバーに関わる人事労務・経理事務担当者及び監督者 等

●日時

開催日	時間	会場	駐車場	定員
10月20日(火)	13:15~16:15	一宮地場産業ファッショングデザインセンター 4階視聴覚室	あり	80名
10月21日(水)	13:30~16:30	豊田市福祉センター 41会議室	あり	100名

●内容

1. マイナンバーとは
2. マイナンバーの利用範囲
3. 企業に求められる安全管理措置
4. マイナンバー取り扱い(収集・利用・保管・削除等)上の注意点、禁止事項

●講師

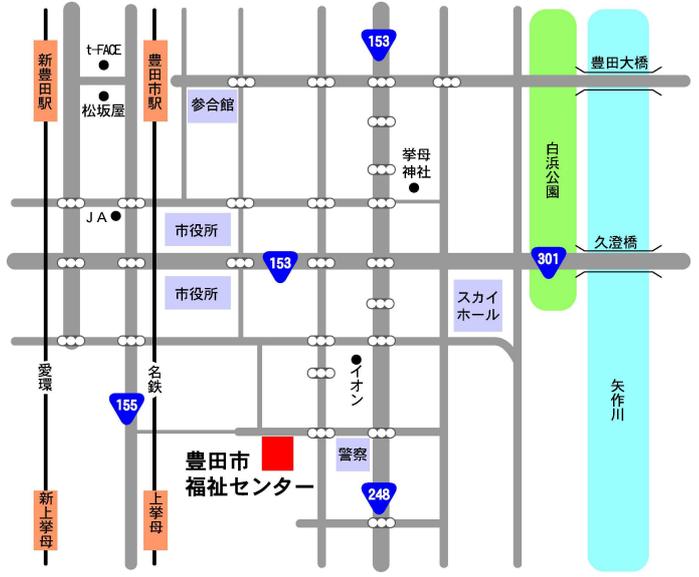
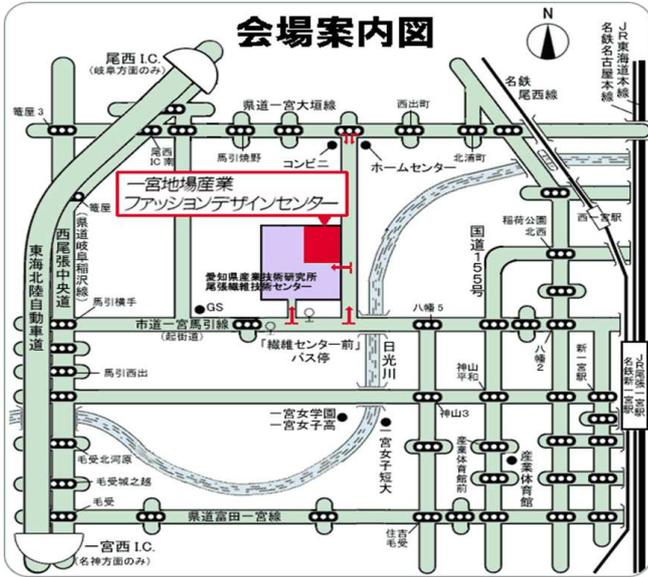
IT社労士 たかはし労務コンサルト事務所 所長 社会保険労務士 高橋真悟氏

プロフィール 大手通信会社でシステム開発・情報管理を行い、同社関連会社で労務管理業務に従事。その後、社会保険労務士として開業。社労士受験学習支援アプリをネット上で展開する等、社会保険労務士としては珍しい情報技術に長けたIT社労士として広域的な活動を展開中。マイナンバー制度に関する数多くの講演を行うとともに、今後基準協会が定期開催するマイナンバー取扱者研修の講師を担当し、また、マイナンバー制度総合支援事業のコンサルタントとして企業への幅広い訪問指導活動を実施。横浜北労働基準監督署の総合労働相談員も兼務。



●会費 会員 3,080円 非会員 4,110円

【 会 場 略 図 】



(一宮会場)

一宮地場産業ファッションデザインセンター

(一宮市大和町馬引字南正亀4番地の1)

駐車場あり

名鉄一宮駅バスターミナル2番のりば乗車

「繊維センター前」下車(約5分)

(豊田会場)

豊田市福祉センター

(豊田市錦町1-1-1)

駐車場あり

名鉄上挙母駅より 徒歩10分ほど

愛知環状鉄道新上挙母駅より 徒歩15分ほど

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130
岡崎労働基準協会	〒444-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会		

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

マイナンバー取扱者研修 申込書

申込協会	労働基準協会	※会員番号				
事業場名		T E L () -				
		F A X () -				
事業内容		労働者数				人
所在地	〒					
ご出席者	氏名	性別	所属部署・職名	ご受講会場 (□にチェックしてください)		
		男・女		<input type="checkbox"/> 一宮会場	<input type="checkbox"/> 豊田会場	
		男・女		<input type="checkbox"/> 一宮会場	<input type="checkbox"/> 豊田会場	
受講案内送付先	受講者・担当者 (部署名) ・ 様					

※会員番号 (一社)名北労働基準協会の会員企業のみ、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。

※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。